

2017 ゴールドカップレース 大会特別規則

【公 示】

2017 ゴールドカップレースは FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟 (JAF) の国内競技規則、およびその付則、2017年オートポリス一般競技規則ならびに本大会特別規則に従い JAF 公認の国内国内格形式競技として開催される。

第1条 競技会の名称、競技種目および格式

競技会の名称	2017ゴールドカップレース
競技種目	レース
格式	国内国内格形式

第2条 オーガナイザー名称、代表者、所在地

オートポリス倶楽部 (APC) 代表: 有村 純徳
 株式会社オートポリス 代表: 寺西 猛
 〒877-0312 大分県日田市上津江町上野田 1112-8
 TEL:0973-55-1111 FAX:0973-55-1113

第3条 組織委員、競技会審査委員、競技長、その他競技役員 公式プログラム又は公式通知に示す。

第4条 開催日程及び開催レース

日程	競技会名	開催クラス	参加料(税込)	受付開始日～締切日
4/2	2017ゴールドカップレース第1戦 AUTOPOLIS 86/BRZ Race 第1戦	S-FJ, TC AP86/BRZ	32,400円	3/12(日)～3/24(金)
	2017N-ONE OWNER'S CUP 第3戦	N-ONE	35,640円	2/20(月)～3/13(月)
	年間エントリー (TCはTC耐久1戦分を含む)	S-FJ TC	137,700円 155,200円	3/5(日)～3/17(金)
5/7	2017ゴールドカップレース第2戦	S-FJ, TC	32,400円	4/16(日)～4/28(金)
	TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race 第2戦	プロフェッショナル クラブマン	65,000円 43,000円	3/28(月)～4/6(木)
	TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2017西日本シリーズ第1戦	Vitz	37,800円	4/9(日)～4/21(金)
8/27	2017ゴールドカップレース第3戦 AUTOPOLIS 86/BRZ Race 第3戦	S-FJ, TC AP86/BRZ	32,400円	8/6(日)～8/18(金)
	TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2017西日本シリーズ第3戦①②	Vitz	37,800円	7/30(日)～8/11(金)
10/8	2017ゴールドカップレース第4戦	S-FJ, TC	32,400円	9/17(日)～9/29(金)
11/5	2017ゴールドカップレース第5戦 TC耐久300Kmレース	S-FJ TC耐久	32,400円 54,000円	10/15(日)～10/27(金)
	AUTOPOLIS 86/BRZ Race 第4戦	AP86/BRZ	32,400円	

- ※ S-FJレースは全戦JAF地方選手権とする。
- ※ TGR86/BRZ・Vitz、AP86/BRZ、N-ONEレースはナンバー付レースとして開催する。

第5条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース(右回り 4.674km)

JAFコース公認No. 2017-1514

第6条 決勝出走台数、周回数及び完走周回数

開催カテゴリー	決勝 出走台数	周回数 ()は距離	完走 周回数
JAF地方選手権S-FJレース	46台	10周 (46.74km)	9周
ツーリングカーレース SS0、1、2 AUTOPOLIS 86/BRZ Race	46台	10周 (46.74km)	7周
TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 西日本シリーズ	46台	9周 (42.06km)	6周
TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 西日本シリーズ第3戦 RACE1		5周 (23.37km)	3周
TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race	46台	10周2シリーズ (46.74km)	7周
ツーリングカー耐久レース SS0、1、2	46台	65周 (303.81km)	45周
N-ONE OWNER'S CUP	46台	7周 (32.70km)	4周

第7条 審判員の判定内容

JAF 国内競技規則10-20の審判員判定事項は次の通りとする。

1. スタート審判員
2017オートポリス一般競技規則第31条「スタート」に関する判定。
2. 決勝審判員
2017オートポリス一般競技規則第35条「レース終了」第38条「順位認定」に関する判定。
3. その他の審判員(走路)
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 H 項に関する判定。
FIA 国際モータースポーツ競技規則付則 L 項第4章2. に関する判定。
4. その他の審判員(ピット)
2017オートポリス一般競技規則第10章「ピットレーン、ピットイン、アウト」第11章「ピット、ピット作業」に関する判定。

第8条 参加申込

1. 参加申込書・車両仕様書を漏れなく完全に記入し、参加料添えてオーガナイザー宛に提出しなければならない。尚、現金書留にて送付の際は締切日必着とし、締切日3日前からの郵送の場合は、発送の旨、大会事務局に連絡をしなければならない。
2. 参加申込期間、参加料
参加申込完了とは参加申込書・車両仕様書を漏れなく記入し、参加料・保険料を添えて申込み期間までに提出

した状態のことであり、FAXIによる申込みや書類記載漏れ、記載間違い、参加料が不足している状態は参加申込を完了したとはみなされない。

- 参加申込みが多数の場合、当初指定していた申込み締切日以前に締め切る場合がある。それでも参加申込み台数が決勝出走台数より多い場合は「参加申込書・車両仕様書・参加料・保険料」を完全な状態で提出したものの中から先着順で決定する。
- 参加申込は原則として左記の参加申込期間内とする。
- 年間エントリー申込者は、参加者都合による欠場の場合、参加料は返金されない。また、年間エントリー申込期日を過ぎてからの変更はできない。尚、参加申込書・車両仕様書は通年使用するものとし、記載内容に変更がある場合のみ、当該レース申込期間中に各書類を提出すること。
- Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONEレースは別途各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第9条 参加資格

- ドライバーは参加者自身または参加者に指名された者で、2017年に有効なJAF競技運転者許可証、運転免許証、オートポリス発給のコースライセンス(Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONE 除く)を所持していなければならない。
OIC・SUGOコースライセンス所持者は、レース当日有効とするが、前日の特別スポーツ走行は、別途制定される。尚上記以外の九州圏外出場者には暫定オートポリスコースライセンス講習会を行う。(レース当日を含む10日間有効・申請料5,000円)。
- S-FJレース
JAF国内競技規則2017年日本レース選手権規定第3章地方選手権第19条ドライバーの参加資格による。
- Vitzレース
2017シリーズ規則に準拠する。
- TGR**86/BRZレース
2017シリーズ規則に準拠する。
- N-ONEレース
2017シリーズ規則に準拠する。
- ピットクルー及びエントラント
ピットクルー登録はチーム監督含む3名まで、また、エントラントは2017オートポリス一般競技規則第3条エントラント、第5条ピットクルーに従うこと。尚、シグナリングプラットフォームに入場できる人数は全て2名までとする。耐久レースは監督を除き、ピットクルー5名までとする。

第10条 参加受理、参加拒否

- 参加申込者に対しては、エントリー締め切後大会組織委員会から参加受理または参加拒否が通知される。
- 参加申込が正式受理された場合には、組織委員会より正式参加受理書と登録ドライバー、登録ピットクルーの身分証明書(クレデンシャルパス)等が郵送により交付される。
- 参加拒否された申込者に対しては、事務手数料1,000円を引いた参加料が返還される。
- 競技参加者の公式名簿は、公式プログラムにて公示する。

第11条 参加車両

- 個別に規定する各クラス参加車両に合致した車両とする。
- 全ての参加車両が使用できる燃料は2017オートポリス一般競技規則第17条燃料規定に合致していなければならない。但し、自動車番号登録標付き車両はこの限りではない。

第12条 エンジン、トランスミッション、デファレンシャル交換

公式車両検査に合格した車両は、エンジン、トランスミッション、デファレンシャルの交換が禁止される。公式予選後やむを得ない事由で交換しなければならない場合、技術委員長並びに競技長の承認のもと、審査委員会が許可したものに限り認められる。但し、公式予選で達成されたスターティンググリッドが失われ最後尾スタート又はピットスタートを条件とする。尚、エンジン、トランスミッション、デファレンシャル等の脱着修理の場合でも同様となる。

- 交換申請締め切りは公式予選終了後30分以内とする。
- 再度、車両検査を受け合格しなければならない。
- Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONEレースは別途各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第13条 公式予選通過基準タイム

クラス	予選通過基準タイム%
S-FJ	上位3位までのタイムを平均し、その130%以内
TC・AP86/BRZ	各クラスの上位3位までのタイムを平均し、その120%以内
N-ONE	上位3位までのタイムを平均し、その130%以内
Vitz・ TGR 86/BRZ	各シリーズ規則に準拠する

第14条 得点の授与

1. 得点基準

1) S-FJ・AUTOPOLIS 86/BRZ

得点は、完走した者に対し各レース区分または各クラス区分における順位に従って大会毎に下記の通り与えられる。**AUTOPOLIS86/BRZレース(ゴールドカップレース第2戦)TGR86/BRZレース参加ドライバーの内、申告が行われたドライバーに対しクラブマンシリーズは1クラス、プロフェッショナルシリーズは2クラスのポイントを与える。**

2) TC

- ①得点は、完走した者に対し各レース区分または各クラス区分における順位に従って大会毎に下記の通り与えられる。この得点の他に、各大会のポールポジションおよび決勝ファステストラップを獲得した各クラスのドライバーに対し、それぞれ2ポイントが付与される。
当該ポイントは、ゴールドカップレース第1戦から**第5戦**までのレース毎に付与される。
- ②各クラスのポイントについて
各クラスの参加台数が満たず、クラス統合が生じた場合、統合後のクラスにてポイントが付与される。
- ③300Km 耐久レースポイントについて
TC 耐久レースに参加し、尚且つ完走した場合には対象となる個々のドライバーへ得点が付与される。付与される得点は耐久レースで参加したクラスとする。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

2. 不可抗力によるレース中止の場合の取り扱い

- ①先頭車両が2周を終了する前にレースが中止された場合には、得点は与えられない。
 - ②先頭車両が2周を終了してレースが中止された場合の得点は、規定周回数を満たした者に対しすべて与えられる。
- ・S-FJは国内競技規則付則 日本選手権レース規定第1章第5条選手権レースの成立 に準拠する。

3. Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONEレースの得点は各協会発行のシリーズ規定に準ずる。

第15条 賞典

1. 各クラスの賞典は各大会公式通知に示す。
2. 賞典の制限を以下の通りとする。

	3台	4～5台	6～7台	8～9台	10～11台	12台以上
賞金額	60%	60%	80%	80%	80%	100%

3. 各クラスの決勝スタート台数が3台に満たない場合は不成立とし、賞典外とする。
(S-FJは国内競技規則付則 日本レース選手権規定第1章第5条選手権レースの成立 に準拠する)
4. **TC SS0～SS2**クラス賞典について
暫定表彰式は、各クラス順位で表彰され、副賞(トロフィー)も同様に授与される。
5. TC クラス不成立の場合
各クラスが不成立の場合、大会組織委員会は、クラスの統合を行い賞典を定める。
6. Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONEレースは各協会発行のシリーズ規定に準拠する。

第16条 シリーズ賞

1. AUTOPOLISシリーズ
1) 表彰対象
①AUTOPOLISシリーズ表彰対象レースは、S-FJ、AP86/BRZ、TC、TC 耐久各レースとする。
②AUTOPOLISシリーズ表彰は対象をドライバーとする。
③AUTOPOLISシリーズ表彰対象者は、シーズン中2回以上参戦している者とする。
④クラス表彰対象者数は組織委員会が決定する。
2) JAF地方選手権及びJAF九州地域クラブ協議会(JMRC九州)のシリーズ賞は各規則に準ずる。
3) Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONEレースは各協会発行のシリーズ規定に準ずる。
2. レースシリーズタイトルの決定方法
複数ドライバーが同一得点を得た場合は下記基準を用いて順位を決定する。
①全戦有効ポイントとする。
②高得点を得た回数が多い順に順位を決定する。
③上記①②で決定されない場合は最終戦で高得点を挙げた者を上位とする。
④上記①②③でも決定できない場合は組織委員会により決定される。

第17条 タイヤ規定

1. 一般市販ラジアルタイヤを使用する場合は、出走前からタイヤのスリップサインがでたタイヤの使用は禁止される。(タイヤトレッドの範囲で1箇所でもスリップサインが出て無ければ使用可能)
2. 競技会期間中、機材などを用いてタイヤなどを意図的に加熱、保温または溶剤塗布することは禁止される。
3. TC SS0クラスは、公式予選・決勝レースを通じ、競技専用タイヤの使用が許される。SS1～SS2クラスは、WET用競技専用タイヤの使用が許される。
4. Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONE車両は各協会発行のシリーズ規定に準ずる。
5. AUTOPOLIS 86/BRZ 車両は TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ クラブマンシリーズ規定に準じ、別途車両規定に制定する。

第18条 競技車両番号

1. 使用できるゼッケンはNo. 1からNo. 999までとする。但し、各レース規定にて指定がある場合はこの限りではない。尚、整数数字の前に "0、" を使用することは出来ない。
2. 数字はアラビア数字、書体はフーツラポールドであり、それ以外の書体等、ゼッケンベースを含む斜体(斜め文字)は認められない。また文字位置の相違は許されない。

フーツラポールド書体

0123456789

3. 数字のタテの長さは、S-FJは約25cm以上、ツーリングカーは約30cm以上でなければならない。ゼッケン文字幅は最低5cm以上あること。リヤゼッケン数字はこの限りではない。
4. ツーリングカー車両のゼッケン色並びにベースゼッケンについては車両規定に定める。車体色を利用してゼッケンベースの数字部分だけを切り抜き等、市販のゼッケン(テープなどで貼り付ける暫定的なゼッケン)の使用は認められない。
5. 貼り付け位置は各クラス規定に従うこと。
6. 年間を通じて使用する番号が指定される場合がある。
7. 競技車両番号は競技会期間中を通じて保持しなくてはならない。
8. Vitz、**TGR**86/BRZ、N-ONE車両は各協会発行のシリーズ規定に従うこと。
9. S-FJのゼッケンNo.1については、前年のAUTOPOLISシリーズチャンピオンのみが使用することができ、当該ドライバーが使用を希望しない、または参加しない場合、ゼッケンNo.1は欠番となる。

第19条 無線通信機器類

走行中のドライバーに対して無線通信機器(携帯電話、アンテナ含む)を使用して、通信及び受信を行ってはならない。ただし、ツーリングカー耐久レース特別規則、サポートレース規則で別途規定されている場合は、本条項よりそれらが優先される。

第20条 ブルテンの発行

本規則の発行後に規則の制定、改定等が生じた場合、ブルテンとしてオートポリス公式ホームページにて公表される。

2017.1/18(草案)